

ひと・うし・しごとづくり事業実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、本県畜産業のリーダーと成り得る人材の育成・確保に向けた支援体制を構築することを目的として実施する、ひと・うし・しごとづくり事業（以下、「事業」という。）について必要な事項を定める。

(事業実施)

第2 事業の実施については、地方創生推進交付金制度要綱（平成28年4月20日付け府地事第16号内閣府事務次官通知、28農振第45号農林水産事務次官通知、国総政第1号国土交通事務次官通知、環境対発第1604201号環境事務次官通知）、地方創生推進交付金交付要綱（平成29年6月27日付け府地事第466号内閣府事務次官通知）、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号）、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下、「要項」という。）及びこの要領に定めるところによる。

(事業の内容等)

第3 事業内容、事業実施主体、補助対象経費及び補助率は、要項別表のほか次のとおりとし、県は予算の範囲内において補助するものとする。

- 2 事業実施主体は、青年就農給付金事業に係る就農準備研修機関の認定申請を行うこととし、受入れ研修生が青年就農給付金（準備型）を受給できる体制を整えることとする。
- 3 補助対象経費は、研修施設の新規立ち上げを対象とするものであり、事業着手後及び研修開始から1年以内の期間に実施する事業を対象とする。
- 4 本事業により整備する研修施設は、実践的な研修を行うために以下の要件を全て満たすこととする。
 - (1) 整備する研修施設の規模は、事業目的に合致するものであること
 - (2) 研修生の指導に対しては、酪農は2人以上、肉用牛は1人以上の指導者を確保すること
 - (3) 研修施設においては、家畜排せつ物法に基づく管理基準を遵守することが確認できること

(事業実施計画の承認申請)

第4 補助事業者は、補助金の交付を受けて補助事業等を実施しようとするときは、要項第3条の事業実施計画承認申請書を知事が別に定める期日までに提出するものとする。

- 2 事業実施計画承認申請書に添付する事業実施計画書は、別記様式第1号によるものとする。
- 3 事業実施計画承認申請書を提出する際には、あらかじめ、研修施設の設置運営に継続的かつ主体的に取り組むことを示す計画（以下、「運営計画」という。）を作成し、農場所在市町村に意見を求めるものとする。

(事業実施計画の承認と補助金の内示)

第5 知事は、前条の規定により事業実施計画承認申請書の提出があった場合において、審査のうえ適正と認めるときは、事業実施計画の承認を行い、その旨を申請者に通知するとともに、補助金等の内示を行うものとする。

(事業実施計画書の変更申請)

第6 要項第5条第1項の事業実施変更計画承認申請書に添付する事業実施変更計画書は、別記様式第1号を準用する。

(補助金等の交付申請)

第7 要項第6条第2項第1号の事業計画書は、別記様式第1号を準用する。

(補助金の変更交付申請)

第8 要項第8条第2項の補助金変更交付申請書に添付する事業変更計画書は、別記様式第1号を準用する。

(事業の補助金等交付決定前着手)

第9 要項第9条第1項の交付決定前着手承認申請書は、別記様式第2号によるものとする。

(実績報告)

第10 要項第13条第2項第1号の実績報告書に添付する事業実績書は、別記様式第1号を準用する。

(財産の処分の制限)

第11 要項第17条第1項の期間は、事業により整備した施設・機械等にかかる耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号)による)の期間とする。

(事業の推進)

第12 県及び事業実施主体は、事業の実施にあたっては、所期の目的を達成するため、相互に連携に努め、事業の円滑な推進を図るよう努めなければならない。

(雑 則)

第13 本事業の実施については、この要領に定めるもののほか、必要に応じて別に定める。

附 則

本要領は、平成28年11月4日から施行する。

附 則

本要領は、平成29年11月13日から施行し、平成29年4月1日より適用する。

(別記様式第1号)

ひと・うし・しごとづくり事業
実施計画書（事業実績書）

事業実施主体名

○○○○○○○○

平成○○年○○月○○日

平成〇〇年度ひと・うし・しごとづくり事業 事業計画書（総括表）

市町村名	事業実施主体名	施設の所在地	事業区分		地域畜産の状況		事業内容 (工種、施設区分、構造能力等)	事業量 (単価、回数、基数、台数、面積等)	竣工予定年月日	事業費				備考
			要綱別表の補助対象経費の番号及び名称	対象畜種名	組合員数	種目別頭数				国費	県費	市町村費	その他	
			(1) 空牛舎活用研修施設整備		戸	頭				円	円	円	円	
			(2) 研修施設初期支援											
事業費														
計														

【添付資料】

補助対象経費の(1)の事業を実施する場合

空牛舎等の現況を示した図面・写真等、整備する機械や補改修の内容を示した仕様書、整備に要する事業費を説明する資料 等

補助対象経費の(2)の事業を実施する場合

空牛舎等の所有者と事業主体の貸借契約書(写し)、空牛舎等の現況を示した図面・写真 等
 研修施設の運営や指導に従事する技術者と事業主体の雇用契約書(写し)、事業主体が雇用する者の職歴等を示した書類 等

平成〇〇年度 ひと・うし・しごとづくり事業 計画書（実績書）

1 事業の目的

--

2 空牛舎活用研修施設整備内容

(1) 施設整備

整備内容（箇所、数量等）	金額	国費	県費	市町村費	その他
計					

(2) 機械整備

機械名称、仕様	金額	国費	県費	市町村費	その他
計					

(3) 研修用家畜導入

導入計画 （導入畜種、頭数、方法等）	金額	国費	県費	市町村費	その他
計					

3 研修施設初期支援内容

(1) 空牛舎等賃借の内容

① 畜舎所在地

--

② 畜舎所有者

--

③ 畜舎面積等

--

④ 経費内訳（初年度分）

（単位：円）

年度	経費名称、期間	総額	国費	県費	市町村費	その他

⑤ 経費内訳（翌年度分）

（単位：円）

年度	経費名称、期間	総額	国費	県費	市町村費	その他

⑥ 添付資料

・賃借契約書（写し）

(2) 指導者雇用の内容

① 指導者氏名・年齢

--

② 指導者の従事場所

--

③ 指導者の業務内容

--

④ 経費内訳（初年度分）

（単位：円）

年度	経費名称、期間	総額	国費	県費	市町村費	その他

⑤ 経費内訳（翌年度分）

（単位：円）

年度	経費名称、期間	総額	国費	県費	市町村費	その他

⑥ 添付資料

・雇用契約書（写し）

(3) その他

① 事業の内容及び必要性

--

② 経費内訳（初年度分）

(単位：円)

年度	経費名称、期間	総額	国費	県費	市町村費	その他

③ 経費内訳（翌年度分）

(単位：円)

年度	経費名称、期間	総額	国費	県費	市町村費	その他

(別記様式第2号)

番 号
年 月 日

熊本県知事

様

事業実施主体名
代表者 氏名 印

平成〇〇年度ひと・うし・しごとづくり事業補助金交付決定前着手承認
について(申請)

平成〇〇年度のひと・うし・しごとづくり事業実施計画に基づく別添事業について、
下記条件を了承のうえ、補助金交付決定前に着手したいので、熊本県農林水産業振興補
助金等交付要項第9条第1項及びひと・うし・しごとづくり事業実施要領第9の規定に
基づき、申請します。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業
に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合
においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変
更は行わないこと。

(別記様式第2号 別添)

事業名	ひと・うし・しごとづくり事業			
事業実施主体名称	〇〇〇〇〇〇組合			
事業内容	(1) 空牛舎活用研修施設整備			
交付決定前着手が必要な理由				
整備内容	事業量	事業費	着手予定 年月日	しゅん工予定 年月日
事業内容	(2) 研修施設初期支援			
交付決定前着手が必要な理由				
取組内容	事業量	事業費	着手予定	完了予定